



公民館運営審議会委員を募集

任期5月1日〜27年4月30日
対象市内に引き続き1年以上お住まいで、ほかの審議員でなく、5月1日現在、20歳以上70歳未満の方 **定員1名 申込み3月28日(木)までに、応募用紙**

(公民館地区センターに用意ホームページからもダウンロード可)と小論文(1千字程度)を直接か郵送で中央公民館へ ☎2952・2230

水質検査計画を策定

市では、ご家庭などに供給する水道水が水質基準に適合していることを確認するために、水質検査計画を毎年策定しています。

ここで、平成25年度の計画をまとめましたので、皆さんのご意見をお寄せください。詳しくは、水道施設課とホームページをご覧ください。

狭山市地域子ども教室 パネル展

放課後や週末に活動の場を提供する「狭山市地域子ども教室」のパネル展を行います。

期間 4月9日(火)〜19日(金)、8時30分〜17時 場所 市役所1階エントランスホール 問合せ 社会教育課へ内線5673

事務事業評価の結果がまとまりました
市では、平成23年度に実施した主要事務事業423件について、事務事業評価を実施し、公表しています。

集合注射の日程・場所

日程	時間・場所	
	9時30分〜11時30分	13時〜15時
4月10日(水)	入曽公民館 第2駐車場	堀兼公民館
11日(木)	広瀬神社	新狭山中原公園
12日(金)	保健センター	奥富公民館
13日(土)	市役所	—
15日(月)	笹井白鬚神社	市民会館
16日(火)	柏原公民館	水押集会所
5月11日(土)	市役所	—

※雨天決行。市役所、市民会館のみ駐車場あり

飼い主の義務です！ 狂犬病の予防注射と登録



犬の飼い主には、狂犬病予防注射と登録が義務づけられています。集合注射を受けられない場合は、動物病院で注射後、市役所で注射済票の交付と登録の手続きをしてください。「注射済票及び鑑札の貸出し及び仮交付に関する協定」を結んだ動物病院で、注射済票と鑑札の交付申請ができます。また、飼い犬が死亡したときや、所有者・所在地が変わった場合も届け出が必要です。

対象生後3か月以上の飼い犬 **費用**▶新規…6千300円 ▶継続…3千300円(動物病院での注射の費用とは異なります) **持参品**通知はがき(継続の方のみ) **注意事項**▶犬の首輪は抜けないようにする ▶制御できる方が同伴する ▶犬の体を清潔にしておく ▶フンは必ず持ち帰る

犬は正しく飼いましょう

放し飼い(散歩中にリードを放すことを含む)、外出先でのフンの放置は禁止されています。散歩時にはフンの処理用具、水を入れたペットボトルを携帯し、フンは必ず自宅に持ち帰り、尿は水で流すとともに、自宅でのトイレをしつけましょう。

問合せ環境課へ内線3682

4月6日から15日は 春の全国交通安全運動期間
4月は新入学！ 新入園の季節です。交通ルールに不慣れな子ども達が車道に飛び出したり道いっばいに広がって歩いたりすることもあります。運転者の皆さんは通学路などでスピードを緩めるなど、思いやりのある運転を心がけてください。



不慣れな子ども達が車道に飛び出したり道いっばいに広がって歩いたりすることもあります。

また、ご家庭でも、入学前に通学路をお子さんと一緒に歩いて道路の横断方法を教えるなど、正しい交通ルールとマナーを習慣づけ、家族みんなが悲惨な交通事故を防ぎましょう。

県下統一重点目標①子どもと



不用品の登録制度

▽は有料、▼は無料、◇は応相談 譲ります◇タイヤチェーン(ゴム製) ◇ケース入りかぶと飾り

譲ってください▼釣り道具一式 ▼自転車(26〜27インチ) ▼琴 ▼本棚 ◇ベビーカー ◇補助輪付自転車(男児用・16インチ) ◇ワイプロ ◇自転車(26〜27インチ) ※利用は市内在住の20歳以上の方に限ります。交渉は本人同士で行い、トラブルの

暮らし

際も対処してください 問合せ・登録月〜土曜日、9時〜16時(祝日を除く)に不用品登録専用電話へ ☎2954・4953

リサイクルマーケット・さやまの出店者を募集
日時 5月18日(土)、9時〜14時(雨天決行) 場所 上奥富運動公園 対象営利目的でない市内在住の方 区画数 200区画(1区画5m×3m。多数は抽選) 費用 1区画500円(当日徴収) 申込み 4月15日

高齢者の交通事故防止 ②自転車の安全利用の推進 ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ④飲酒運転の根絶 ⑤高齢者の自転車乗車中の交通事故防止
問合せ交通防犯課へ内線3691

都市計画道路・東京狭山線3月24日に開通

都市計画道路東京狭山線の県道川越所沢線新開交差点から堀兼神社(北)交差点までの区間約1.9kmが、3月24日(日)15時(予定)に開通します。

生活一時金貸付制度を廃止

一時的に資金が必要な世帯に貸し付けを行っていた同制度を、3月31日をもって廃止します。

問合せ市民相談室へ内線1141

高齢者住宅の改修費を助成

要介護などの認定に該当しない65歳以上の方が、屋内の手すりの取り付けなどの工事を行う場合の費用の一部を助成します。なお、着工前に申請

みどり公園課が移転

4月1日(月)から、公園管理事務所で事務を行っていたみどり公園課が、市役所本庁舎2階に移転します。これに伴い、公園管理事務所は3月29日(金)から31日(日)まで臨時休所となります。ご理解とご協力をお願いします。

問合せみどり公園課へ ☎2953・5111(4月1日からは内線2242)

4月1日からスプリングマットレス処分を有料化

スプリング入りベッドマットレスを奥富環境センターに持ち込んだり、個別収集を依頼する際に、重量による処分手数料のほか、1品目につき1千円がかかります。ご理解ご協力をお願いします。

問合せ資源循環推進課へ内線3631

遺言・相続についての講演と無料法律相談会

日時 3月23日(土)、①13時〜14時15分 ②14時30分〜16時30分 場所 市役所6階会議室 内容 ①講演会 ②相談会(12時30分からの申込み順) 問合せ 市民相談室内線1141 埼玉県弁護士会川越支部へ ☎049・225・4279